

# 質 問 書

2021年11月10日

「(案件名) ベトナム国鉄道学校における都市鉄道研修能力強化プロジェクト」  
(公示日:2021年10月27日/公示番号:21a00646)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	企画競争説明書 p.18 第3条 プロジェクトの概要 (5)活動の概要 【活動4】	活動4「都市鉄道指導員に対する研修が定期的 に実施される」は、「鉄道学校の制度及びガイド ラインの改訂に関する活動」(企画競争説明書 P.24に記載)の誤記でしょうか。	誤記ですので、P.18の活動4の記載について、以 下のとおり修正させていただきます。  (誤)「活動4 都市鉄道指導員に対する研修が 定期的実施される。」 ↓ (正)「活動4 鉄道学校に関する制度及びガイド ラインが改訂される。」
2	企画競争説明書 p.20 第6条 実施方針及び留意事項 (4)ベトナム鉄道学校の役割につ いて	「ベトナム側は、都市鉄道に係る基礎教育を全て 本鉄道学校で実施し、本鉄道学校で研修を受け た者がハノイやホーチミンの都市鉄道会社に就 職し、運転手や車掌、保守要員等として勤務す ることを想定している。」「都市鉄道に関する知識 がない者が実際の実務ができるレベルに到達で きるカリキュラムや研修内容を検討すること。」と 記載がありますが、鉄道学校での基礎研修の他 に、都市鉄道会社による独自の研修(路線特有 のシステム等)が必要と考えております。今回の 支援は路線ごとの習熟訓練は対象外として基礎 研修の実施能力を身に着けるものと理解すれば	原則としてご理解のとおりです。但し、ベトナム鉄 道学校で実施する基礎研修は、習熟訓練にスム ーズに移行できるレベルであることを想定してい ます。

		良いでしょうか。	
3	企画競争説明書 p.23 第7条 業務の内容 【活動1】(3)持続可能な鉄道学校の運営体制(財務面を含む)及び鉄道学校の位置づけに関する提案 署名済 RD Annex2 Project Description (3)Activities	企画競争説明書内【活動1】(3)持続可能な鉄道学校の運営体制(財務面を含む)及び鉄道学校の位置づけに関する提案、については該当する項目が署名済 R/D 内の Project Description に記載されていないと理解しています。当該活動の実施については、カウンターパートと合意の上 R/D を指示書に沿って修正するものと理解すれば良いでしょうか。	ご理解のとおりです。本件では、業務開始後 5 か月から 6 か月を目途に詳細計画策定調査団をベトナムに派遣し、プロジェクトの詳細を確定することを想定しています(企画競争説明書 P.22)ので、要すれば、その際に R/D を修正することを想定しています。
4	企画競争説明書 p.23 第7条 業務の内容 【活動2】(2)研修カリキュラム、研修教材、指導員用マニュアルの策定	ベトナム側からの要望科目に「鉄道政策(鉄道事業規制、免許制度等)」が含まれていますが、これは本プロジェクトを通じて改定の提案を行う鉄道学校の制度及びガイドラインや、新たに提案する技能認定制度についてカリキュラムに含めるというものでしょうか。	鉄道学校の制度及びガイドライン、新たに提案する技能認定制度に加え、鉄道事業規制(例:日本でいう、鉄道事業者法や鉄道営業法にあたるものを想定)についてもカリキュラムに含めて頂くことを想定しております。 但し、業務指示書に記載のとおり、指導内容については、必ずしも「鉄道政策」の中に全てを含めて頂く必要がある訳ではなく、他科目に含める等、柔軟に対応頂いて差し支えありません。
5	企画競争説明書 p.24 第7条 業務の内容 【活動4:鉄道学校の制度及びガイドラインの改訂に関する活動】	(2)技能認定制度の提案、には都市鉄道の運転免許制度の整備支援も含まれておりますでしょうか。	含めて頂きますようお願いいたします。
6	企画競争説明書 p.24 第7条 業務の内容 【活動4】(2)技能認定制度の提案 署名済 RD Annex2 Project	企画競争説明書内【活動4】(2)技能認定制度の提案、は署名済 RD 内の Legal System の一部と理解すれば良いでしょうか。	ご理解のとおりです。

	Description (3)Activities		
7	<p>企画競争説明書 p.24 第7条 業務の内容 【活動4:鉄道学校の制度及びガイドラインの改訂に関する活動】</p>	<p>制度整備に関して、指示書では「組織運営」「運転士免許制度」「技能認定制度」が分野として定められておりますが、署名済 R/D 内では Legal System として包括的な記載となっております。業務の目的を達成するために必要な制度は支援しなければならないと理解する一方で、指示書に定められた分野から著しく逸脱するものや、業務の目的達成に直結しない制度に対してもカウンターパートから支援を求められる可能性があります。このような場合は、貴機構と協議のうえ対応是非を判断する、あるいは調査初期段階で対象制度を特定し R/D に追記する、等の対応になると理解して良いでしょうか。</p>	<p>ご理解のとおりです。本件では、業務開始後 5 か月から 6 か月を目途に詳細計画策定調査団をベトナムに派遣し、プロジェクトの詳細を確定することを想定しています(企画競争説明書 P.22)ので、要すれば、その際に対象制度を特定することを想定しています。</p>
8	<p>企画競争説明書 P29 (5)対象国の便宜供与 2)会議室の提供</p>	<p>「2)会議室の提供」に関し、現地事務所として利用する会議室は鉄道学校本校のあるザーラムになりますでしょうか。それとも別の場所となりますでしょうか。また会議室までのインターネット回線ケーブル(光等)の敷設有無、什器の数量と種類の詳細をお教えいただけますでしょうか。</p>	<p>現時点では、ザーラム所在の本校内の会議室を予定しております。会議室までのインターネット回線ケーブル(光等)は現時点ではございません。会議室には、大テーブル、及び椅子5脚が用意されています。</p>
9	<p>企画競争説明書 P6 (6)見積書 2)e)その他(以下に記載の経費)</p>	<p>「ベトナム国内移動費」について、どの専門家によるどのような内容の渡航、現地業務を想定していますでしょうか。</p>	<p>ベトナム鉄道学校は、ビンズオン省及びダナン省にも分校を有していることから、安全マネジメント、駅務・サービス、運転、工務、車両、電気の専門家の方に、各分校に渡航頂き、指導を行って頂くことを想定しています。具体的な指導内容や</p>

			指導回数等については、ベトナム側と協議の上、決定することを想定しています。
10	企画競争説明書 P6 (6)見積書 2)e)その他(以下に記載の経費)	供与機材費の 1500 万円について、R/D に記載されている 6 点すべてで 1500 万円程度と認識すればよろしいでしょうか。また輸出に係る費用(輸送費や通関費用)も含まれるでしょうか。	ご理解のとおりですが、費用(輸出に係る費用も含む)は必要となる資機材のスペックによっても変わってくるものと考えていますので、各資機材の必要性やスペック等については、ベトナム側と協議の上、決定することを想定しています。
11	Record of Discussions P5 7. Number of instructors to be trained	各分野の人数表において、“Urban railway operation”は輸送や運行の管理を意味しますでしょうか。	ご理解のとおりです。
12	Record of Discussions P5 7. Number of instructors to be trained	各分野の人数表において、“Urban railway signaling and communication”は信号通信分野の保守を意味しますでしょうか。その場合、その下の行の” Repair of urban railway electrical system”とはどのように区別されますでしょうか。	“Urban railway signaling and communication”は、信号通信システムの利用(例:信号や無線機器の取扱い方などに関する研修を想定)を意味しています。 “Repair of urban railway electrical system”は、ご理解のとおり、保守・維持管理を意味していません。
13	Record of Discussions P5 7. Number of instructors to be trained	各分野の人数表における”Dispatchers of Operation Control Center”について、他分野の指令員(電気、車両、施設等)は想定しないということでしょうか。	他分野の指令員(電気、車両、施設等)も想定していますが、必ずしも本項目(“Dispatchers of Operation Control Center”)に含めて頂く必要はなく、各分野の研修(例えば、車両分野の研修)等に、指令員(車両)の研修を実施頂く形でも差支えありません。
14	Record of Discussions P5 7. Number of instructors to be trained	“Some specific contents of the course will be included such as: designing policies on management and operation of urban railways in Vietnam”について、ベトナムの法令等を考慮す	ご理解のとおりです。単に日本の事例を紹介するだけでなく、ベトナムの法令に適した政策等を提案することを想定しています。

		る必要がありますが、日本人の専門家は、日本の例等を紹介した上でカウンターパートと協力して検討をしていく形になるでしょうか。	
15	Record of Discussions P5 7. Number of instructors to be trained	“tasks and powers for the positions of employees directly serving train operation”について、運転士や指令員の職務や権限と理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
16	Record of Discussions P5 7. Number of instructors to be trained	“content, curriculums for railway staff directly serving train operation”について、運転士の養成、免許取得と理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
17	Record of Discussions P5 7. Number of instructors to be trained	“and other professional positions”について、ベトナムにおいて運転士の他に法令上の資格を要する職種を想定していますでしょうか。	ベトナム側は、将来的には、①ディスパッチャー、②駅乗務員、③安全監理員についても、免許制度（技能認定制度）を設けることを想定しています。
18	企画競争説明書 P18 第3条 プロジェクト概要 (5)活動の概要 及び Record of Discussions P7 Project Description (3) Activities	活動3の 3-4 及び 3-5 については、カウンターパートにあたる指導員が自律的に指導する状況を目指すということによろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。本プロジェクトでは、ベトナム人都市鉄道指導員が自らの力で、研修を実施できるようになることを目指しています。
19	企画競争説明書 P19 第6条 実施方針及び留意事項 (2)プロジェクト実施体制 及び Record of Discussions Annex 6	JCC の参加メンバーについて、ベトナム側の「その他、ベトナム側が必要と認める者」はベトナム側で選定することを想定していますでしょうか、又はプロポーザルにおいて提案をすることが必要でしょうか。	ベトナム側で選定することを想定しています。現時点で特に必要と思われる者がいる場合、プロポーザルで提案頂くことは差支えありません。

以上